

■久万高原町こども計画（案）に対する意見募集の結果について

貴重なご意見、ありがとうございました。いただいたご意見と町の考え方は、次のとおりです。

■意見募集の概要

- (1) 募集期間 令和7年2月17日(月)～令和7年2月28日(金)
- (2) 募集方法 意見は、所管課窓口への書面による提出、郵送、ファックス、電子メールで受け付けました。
- (3) 意見提出者 7件(内訳 久万高原町住民6名、団体1件)

■意見の内容 ※ご意見は、趣旨を変えない範囲で一部表記の修正を行っています。また、重複するご意見については1つにまとめています。

No.	頁	意見	対応方針
1	49	オムツ券をオムツ以外にも使えるようにしてもらいたい。 (オムツ券があっても残ることもあるので、おしりふきやミルクでも使えるとありがたい)	現状としては、ほとんどのの方が支給した券をすべて使っていただいています。ただ、本件に関連するご意見は多数いただいております、より充実した支援のあり方について検討します。 計画にもこの趣旨を追記しますが、県の事業を基本としていることから、現時点でオムツ券の用途の拡大を明記することは難しく、ご理解をいただきたいと思っております。
2	49	出産しても母乳が出にくいお母さんや、病気で服薬していて授乳できない、そもそも赤ちゃんが母乳を嫌がる等の理由で、粉ミルクが必須のご家庭があります。物価高の影響で粉ミルクも値上げされていますが、離乳食が進んでいく前までの母乳を飲めない赤ちゃんによっては唯一の栄養源です。子育て世帯にとって、オムツ券のように粉ミルクの補助があればとても助かります。	No.1と同様に検討します。
3	—	現在は0才から15才までは扶養控除がないため子どもを産めば産むほど働かなければならず、働けば働くほど税金が高くなり生活が苦しくなります。扶養控除がなくなった代わりに児童手当をもらえるようになりましたが金額としては扶養控除の半分にもなりません。こんな状態では子どもを産むのは金銭的にも無理です。せめて既に生まれた子たちは親の収入に関わらず不自由なく生活できるように、久万高原町独自の児童手当をプラスでつけてもらいたいです。	本町では、児童手当のほかにも、出産子育て応援金や出産世帯応援事業を実施し、また18歳までの医療費助成や小中学生の就学援助制度などを活用し経済的支援を実施しております。 独自の経済的支援のあり方については、いただいたご意見も参考にしながら、検討します。

No.	頁	意見	対応方針
4	—	学校に行きたくない子は児童館登校できるようにしてほしい。不登校支援の対策を具体的に出してほしい。	現在、本町の不登校支援としては、別室登校や教育委員会相談室への登校等の取組を行っています。ただし、町内にはフリースクールや不登校児童生徒が通うことができる施設がないのが現状であり、今後検討していく必要があると考えています。
5	—	パブリックコメントの募集をするなら、ひっそり出すのではなく、もっと全町民にわかりやすく出してほしい。	パブリックコメントについては、本町のパブリックコメント制度要綱に従って実施しております。他市町をみても、全町民にパブリックコメントを認識いただくのはなかなか難しいのが実情です。そのため、対象となるすべてのご家庭へのアンケートやこどもたちへのアンケート・ヒアリング、様々な住民の課題を代表する方で構成される子ども子育て会議を開催するなど、計画案を作成する前段階でご意向や実情を把握するよう努めています。
6	—	こども計画に関してパブリックコメントを募集したのは広く意見を集めるためにとっても良いことだと思います。ただ、募集していること自体がほぼ知られておらず募集期間も2週間と大変短いため意見が集まりにくかったと思います。可能であれば募集期間は2ヵ月以上、周知の方法はホームページ、ゆりナビ、LINE、広報、子育て世帯への手紙など多くの媒体でお知らせしてもらいたいです。また、用紙を印刷して提出かワードで打ち込まないといけないのは手間なので可能ならGoogleフォームなどを利用してスマホ等で簡単に意見を提出できるようにしてもらえると助かります。	No.5と同様に、計画案の意見募集だけでなく、計画案を作成する前段階でご意向や実情を把握するよう努めています。また、周知・回答方法については、今後の意見募集の際にはご指摘を踏まえ、可能な限りご意見をいただけるように検討します。意見募集期間については、他自治体の実施状況では2週間～1か月としていることが多く、今後の意見募集の際にはあらためて検討します。
7	—	放課後デイサービスが近場にほしい。	町内に事業所はありませんが、相談があった場合に、円滑に適切なサービスにつながられるよう、各事業所や障害児相談支援事業所と情報共有を図るとともに、サービス利用時の送迎対応の確認やサテライト型での利用の検討等、町外の事業所とも協力関係を構築することで、利用しやすい環境整備に努めています。
8	—	天候に左右される遊べる場所や小中学生が集える場所がほしい。	既存の公共施設を活用するなど、こどもの居場所の更なる充実に向けて、検討します。
9	—	林業の町を掲げているのなら、日常的に木に触れ合える場所がほしい。住民・観光者が気軽に木工体験できる場所がほしい。	木育関係や観光面、福祉関係と連携し検討していきたいと考えております。
10	—	木育の推進とありますが、木のおもちゃプレゼントと林業まつりでの木育キャラバンしかないので、ぜひ町内の木育をしている民間団体と連携して久万高原町内全幼稚園や学校等でも木育を行ってください。	民間団体と連携して推進したいと考えております。

No.	頁	意見	対応方針
11	—	商店街の空き家をレンタルスペースとしていろいろな人に貸し出せば、にぎやかになるのでは。	本町では、空き店舗を活用した官民連携の拠点「ゆりラボ」を設置し、コワーキングスペースの貸し出しをはじめ、民間主導で空き店舗の流動化が促進するよう補助事業などで支援を行っています。ご意見のレンタルスペースにつきましても、ニーズ等を把握しながら、可能なら民間主導で実施できるような支援を考えたいと思います。また、まちなか交流館もレンタルスペースとしてみなさまにご利用いただける施設ですので積極的にご活用いただきたいと思います。
12	—	計画の中には、低年齢のこどもの施策はたくさん書かれているが、小・中学生にアンケートをとっているものの、小・中・高校生への子育て支援の取組はあまり見受けられない。	こどもへのアンケートの結果は施策に反映しており、また今後継続的に実施することで施策効果を測る指標にもなります。計画の考え方としては、これまでの取組を活かしながらより年齢の高いこどもへの支援へ拡張していくイメージを持っています。
13	—	今後も久万高原町のこどもの人数は減少が予想され、久万高原町で子育てをする保護者の多くは不安を感じている。子育て支援の施策も、他市町村に比べると進んでいない点が多いので、せめて今子育てをしている家庭の声を聞く座談会などを開いて子育て世代の声を聞いてほしい。小学校の問題や今後の見通しなど不安感を持っている家庭が多い。	本町では現在、上位計画の総合計画の策定に向けてアンケート調査を実施しています。また、ワークショップ等も企画しており、町民の意見を聞く機会を持つ予定としています。具体的な手法は現在検討中ですが、ぜひ積極的にご参加いただければと思います。
14	9	保護者回答のアンケートの有効回答率が4割程度しかなくそれをもとに結果を出すのは低いように思われるが、どうなのか。	統計学的には十分な回収数・率が得られており、本町の保護者のご意見と考えてさしつかえないと考えます。
15	50	「こどもの意見を聞く、言える場をつくる」と記されているが、具体的に例えば「こども会議」といった、町として公にした場を設ける。	こどもの意見聴取のあり方については、今後具体的な手法を検討していく必要があります。そのひとつとして、本年度計画策定のために実施したアンケート・ヒアリングを継続的に実施することを考えています。
16	58	(2) 地域子育て支援拠点事業 Happy Houseの利用は1か月150~200人の利用があるが、ここに記載されている人数は間違いではないか。	表記の誤りでした。ご指摘のように、月間利用人数ですので、訂正いたします。
17	62	(8) 一時預かり事業 年間の延べ利用人数が少ないのに、要望があるとはいえ、人件費を使って一時預かりをする必要があるのか。 ※公立の幼稚園の要望は通りやすいように思う。	小学校・幼稚園については、本町全体の状況を考慮した適切な事業のあり方を継続的に検討いたします。現時点では、地域の要望を尊重した対応をとることとしています。
18	66	(15) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【新規】 「誰でも子育て通園制度」を久万高原町でも令和8年度から実施される予定になっている。が、実施に向けてどのような体制を整えていくのか。受け入れる施設や人材確保等ほんとに実現が可能なのか、もう少し具体的に示してほしい。	現状では、令和8年度から全国的に実施することが決定しているのみで、まだ試行的に一部自治体で事業を実施している状況です。令和7年度に具体的にニーズがどれくらいあるのか調査研究し、受け入れる施設とともに具体的な方法について検討していきたいと考えます。